

第3章 騒音・振動・悪臭

第1節 騒音

騒音は、各種公害の中でも日常生活と関係が深く、その発生源は、工場、建設作業、自動車、鉄道のほか、飲食店などの深夜営業、拡声機を使用する宣伝活動など、多種多様なものがある。

平成8年度の騒音に係る苦情件数は42件であり、前年と比較すると18件（30.0％）減少している。

苦情内容を発生源別にみると、工場・事業場や工事現場の作業音等に起因するものが多い傾向にある。（表2-3-1、資料編表5-1～4）

悪振騒

臭動音

表2-3-1 騒音に係る発生源別苦情件数

発生源	農 業	建設業	製造業	卸売・小売業 飲 食 店	サービス業	そ の 他	合 計
件 数	3 (7)	5 (12)	15 (36)	9 (21)	5 (12)	5 (12)	42 (100)

（注）（ ）内は％を示す

（資料：環境政策課）

また、自動車騒音については、道路に面する地域の環境基準および要請限度（騒音規制法第17条第1項の限度）が定められている。（資料編表5-5、6）

自動車騒音については、県下の48地点で市町村が測定を行っており、その結果をもとにした環境基準の達成状況および要請限度の超過状況を図2-3-2に示す。

図2-3-2 環境基準の達成状況および要請限度の超過状況

（環境基準の達成状況）

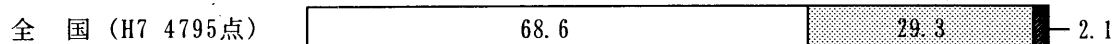
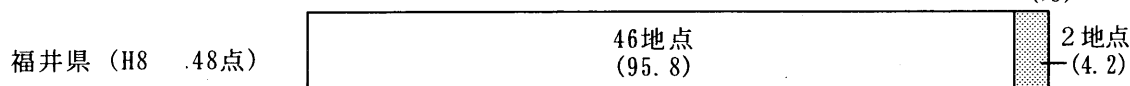
（％）



□ 4時間帯の全てが達成 ▨ 4時間帯のいずれかで達成 ■ 4時間帯の全てで超過

（要請限度の超過状況）

（％）



□ 4時間帯の全てが限度以下 ▨ 4時間帯のいずれかで超過 ■ 4時間帯の全てで超過

(要請限度超過地点)

測定地点	区域の 区 分	車線数	騒音レベル (デシベル)			
			朝	昼 間	夕	夜 間
福井市御幸4丁目 (国道8号線)	第3種	4	72	73	70	70
			<68>	<70>	<69>	<66>
			(75)	(80)	(75)	(65)
鯖江市鳥羽2丁目 (県道鯖江丸岡線)	第2種	2	60	65	61	57
			<60>	<65>	<62>	<57>
			(65)	(70)	(65)	(55)

： 要請限度超過時間帯 () : 要請限度 < > : 平成7年

<時間の区分>

	朝	昼 間	夕	夜 間
時間の区分	午前6時 ～ 午前8時	午前8時 ～ 午後7時	午後7時 ～ 午後10時	午後10時 ～ 翌朝6時

市町村長は、規制地域内の自動車騒音が要請限度を超えることにより、道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると認めるときは、都道府県公安委員会に対し、整備不良車両の取締りなど道路交通法による措置をとるよう要請することになっている。さらに、必要に応じ、道路管理者等に対して、道路構造の改善その他自動車騒音の大きさの減少措置について意見を述べるができることになっている。

本県において、平成8年度には、2地点において夜間に要請限度を超過しているが、公安委員会に要請を行ったり、道路管理者に意見を述べた事例はない。

第2節 振動

振動は、騒音と関係の深い公害であり、振動の発生源である工場・事業場、建設作業、自動車、鉄道等は、同時に騒音の発生源であることが多い。

平成8年度の振動に係る苦情件数は17件で、ここ近年増加傾向に有り、発生源別にみると、建設作業からのものがその大半を占めている。(表2-3-3、資料編表5-1～4)

表2-3-3 振動に係る発生源別苦情件数

発生源	鉱 業	建設業	製造業	運輸・ 通信業	卸売・小売業 飲 食 店	サービス業	その他	合 計
件 数	1 (6)	9 (53)	1 (6)	1 (6)	1 (6)	1 (6)	3 (17)	17 (100)

(注) () 内は%を示す

(資料：環境政策課)

第3節 悪 臭

悪臭は、不快な臭いとして、もっぱら感覚的な被害を与えることにより、生活環境を損なうものである。また、嗅覚には他の感覚と比べ順応性が高いという特殊性があり、悪臭による被害感には個人差や地域差が顕著に認められる。このことから、悪臭に関する苦情の件数は、悪臭による被害の状況を把握するための最も基本的な指標となっている。

平成8年度の悪臭に係る苦情件数は57件であり、苦情内容は、製造業や畜産業、サービス業、家庭生活に起因するものが多い傾向にある。(表2-3-4、資料編表5-1～4)

表2-3-4 悪臭に係る発生源別苦情件数

発生源	畜産業 農 業	製造業	卸売・小売業 飲 食 店	サービ ス 業	家 庭 生 活	その他	合 計
件 数	8 (14)	20 (35)	3 (5)	8 (14)	6 (11)	12 (21)	57 (100)

(注) ()内は%を示す。

(資料：環境政策課)